

第11章 マイナー資源を活用した内発型農村活性化 —EUの事例から—

守友 裕一

はじめに

本科学研究費、「マイナー作物経営の持続性とニッチ・局地内発型市場形成に関する経済学的研究」の中での、筆者の担当は内発型地域経済分析とイギリスを中心とした農村地域発展方策の実証的研究である。

地域づくりにおいて有効な理論とされる内発的発展論を出発点として、近年のパートナーシップ、協働論を加味、検討し、そこからボトムアップ型地域づくりの方向性をさぐり、EUで行われている農村地域発展方策の、イギリスを中心とした事例の検討を通して、内発型農村活性化における、潜在能力論（アマルティア・センの主張するCapability）を基礎においた、地域と人間の能力構築（Capacity Building）の重要性について検討していく。

I まちづくり・むらづくりの新しい視点と内発的発展論

内発的発展論は1970年代半ば、国連の中で議論がなされ、日本へは社会学の領域から、日本民俗学の成果も踏まえつつ理論的深化がなされてきた。1980年代にはこの内発的発展という考え方が財政学、地域経済学、農業経済学などの領域においてその適用が議論されはじめ、具体的実践の評価とも関わらせて研究が深化してきた。

そうした中で、近年の地域づくりで重視されている内発的発展論の特徴は次の5点に整理できる。

- ①地域の固有の、技術、産業、文化を見つめ、それらを再評価して土台として活用を考える点である
- ②そのための基礎は住民自らが学習し、計画することである、学習の課題とその場の設定を考える点である
- ③地域にある第1次、第2次、第3次にわたる多様な産業を評価し、相互の連携と産業的連関を考える点である
- ④地域の個性を基礎に、環境・生態系、福祉、暮らしやすさなどを総合的に考える点である
- ⑤学習を基礎とした住民の主体的参加・参画は、それぞれが潜在的能力を発揮し、人間発達、豊かさへの道であるということを考える点である

この中で今日特に重視しなければならないのが、②と⑤である。地域の内発的発展の基礎は住民の潜在的能力の発揮、人間発達であり、これはEUの地域政策の基礎にある、地域と人間の能力構築（Capacity Building）の考え方とも重なるものである。EUの政策にはアマルティア・センの潜在能力論（Capability）を重視する考え方の影響が大きいと思われる。

II 内発的発展論とパートナーシップ・協働論

1. 内発的発展論の新たな課題

近年 Partnership (提携、連携、協同、協力)、Collaboration (共同制作、合作、敵への協力、同調) といった考え方が地域づくりの現場に登場し、特に後者は協働とも訳されるようになってきて、行政においても多用するようになってきている。

さらにまた、参加から協働へという言い方もなされ、土山希美枝 (龍谷大学) によれば参加は条例や計画の策定過程を対象とし、協働は実施段階を含めた政策過程に対する住民の参加形態であるというように区分して用いる見解も現れてきている。

さらにParticipation (参加、加入)、Involvement (かかわり合い、参加)、Commitment (かかわり合い、参加)、Engagement (engage 従事させる、没頭させる、(仏)主義主張にかかわった社会参加) など様々な単語をどのような「参加」に適切に用いていくのかという問題も発生している。

なおイギリスのパートナーシップ論では近年、involveからengageへと用語使用の変化が見えてきており、単なる参加から一步進めた参画、さらに社会的参加の意味合いを持たせて使用するケースが多くなってきている。

2. 日本における内発的発展論の形成期(1970年代末～80年代)と現在との相違点

日本における内発的発展論の形成期には、政府セクターと企業セクターの2セクター・モデルの社会を想定して議論を進める場合が多かったように思われる。

しかし現在は、NPOをはじめとする社会セクターが発展し、そうした変化に伴って、政府、企業、社会の3セクター・モデルでの検討が不可欠となった。そこでこの三つのセクター間のパートナーシップという考え方を、内発的発展論の理論の中に取り入れていく必要性が生じてきた。

そうした背景からパートナーシップの歴史やそのあり方の検討が必要になってきた。そこで次には、パートナーシップによる、社会経済の動きが比較的早くから展開してきたイギリスを事例として、パートナーシップの考え方とその変化について見ていくこととする。

III パートナーシップの考え方とその変化

1. イギリスにおけるパートナーシップ関係の変化過程

(1) 市民主導型

これは第二次世界大戦、特に世界大恐慌以前のタイプである。経済は「自由放任主義」を標榜していたが、1929年に発生した世界大恐慌に対応できず、ケインズ経済学を背景とした、政府の役割を重視する、いわゆる「福祉国家」へと変化を遂げていった。

「自由放任主義」の時代に、環境問題などは市民がお金を集めて対応(例 ナショナルトラストなどチャリティ団体が担う)するケースが多かった。

(2)行政主導(福祉国家)型

世界大恐慌、特に第二次世界大戦以降は、公共事業による景気回復、行政の責任による教育、医療、福祉の実現を図っていった。いわゆる「ゆりかごから墓場まで」の福祉政策の実現の時代である。

しかしこの政策は、大きな財政支出を伴い、「老大国病」、「英国病」などといわれる問題を発生させていった。

(3)移行期

労働党内閣から保守党内閣へと移行する時期の労働党のキャラハン政権（1976～79年）では、インナーシティのパートナーシップが提起された。その内容は政府、地方自治体など公的機関が協調して都市問題に取り組むという、政府諸機関と地方自治体との連携がパートナーシップであると提起され、その中で地方自治体こそが地域再生の推進主体とされた。

(4)民間(企業)主導型

1979年に誕生した保守党のサッチャー政権は、民間活力論、市場競争至上主義、行政・自治体の権限の縮小を提唱し、国営企業の民営化や、強制競争入札制度（CCT Compulsory Competitive Tendering）の導入、公共サービスの民間委託などを推し進めていった。しかし市場競争だけでは社会問題の解決をすることができず、様々な問題を発生させることとなった。

こうしたサッチャー政権の政策は日本にも紹介され、日本でもその後の民営化の流れを形成していったといえる。しかし日本にあまり紹介されず、忘れられていることがある点に注意する必要がある。

それはサッチャー政権内の構成である。政権内部がすべて民営化論者ばかりであったかという点必ずしもそうはいえない人物もいた。ヘーゼルタイン環境相である。彼は市場主義一色と見られがちなサッチャー政権の中で、相対的に見て社会問題に関心が強い人であると言われていた。彼は荒廃するかつての工業地帯や都市と農村の境界領域における地域の荒廃を目の当たりにして、新しい社会的実験を開始した。一つはパートナーシップによる環境管理をめざした、マージー・ベイスン・キャンペーン（MBC、マージー川流域環境管理）であり、もう一つは多者協議型のパートナーシップの経験を地域再生へ生かしていこうということではじめられた、グラウンドワーク(GW)の活動である。

ヘーゼルタインは地域の荒廃の原因をSense of Ownershipの欠落にみた。そこで強く打ち出したのが、Ownership強調であり、自分達で主体的に取り組むという自律意識、自助努力と、ここは自分たちの地域だという地域への帰属意識を重視したのであった。そのために地域の改善のために、住民参加とパートナーシップの取り入れた改革に取り組みはじめていたのである。

そうした中、サッチャー政権としては、基本的には中央政府と民間企業とのPublic Private Partnershipの模索を続けていった

パートナーシップに関わるサッチャー政権への評価は、日本では行政改革の手法として

パートナーシップを導入し、民間活力論へと導いていったと理解されているが、政権内部には、MBCやGWはといった、サッチャー政権の主流とは少し異なった流れもあったことを正確に把握しておく必要がある。

(5) パートナーシップ型(市場、土地開発中心型)

1990年にサッチャー政権がメジャー政権にかわり、そこではパートナーシップによる社会、経済問題の解決をめざす方向性が提起された。それは企業以外のもう一つの民間への注目、つまり民間非営利組織(Voluntary Sector)への注目であった。その背景には Groundwork Trustなど住民運動と連動する開発トラストの活動がかなり活発化してきていたということがあげられる。

都市再開発がCity Challengeとして行われ、衰退したインナーシティの再生のために、地方自治体がアイデアを提起、政府が補助金を出し、地方自治体、企業、ボランティア組織などによるパートナーシップの設置義務づけられた。またそこでのキーワードはRegenerationへと移っていった。

1994年には、City Challenge の農村版であるRural Challengeが開始された。また単一再生予算(SRB Single Regeneration Budget)が設定され、環境、内務、教育、貿易産業、雇用省の5つの省庁ごとに計上されていた20の地域再生関連補助金の一括化(環境省所管へ)が行われた。

そこでは全国のパートナーシップからの提案を受けて、SRBとの目的の適合のチェックが以下の5点の内容に即して行われた。

- ①地域住民の雇用拡大、教育・技能向上、
- ②社会的差別への対処、社会的弱者の機会平等の確保
- ③持続可能な地域再生、環境保護、社会資本整備
- ④地域の経済組織、企業の成長支援
- ⑤コミュニティの治安改善

また必要な構成員は、多者協議型パートナーシップとされ、公的セクター、民間(営利)セクター、ボランティアセクター、地域社会等などからなる多者協議型パートナーシップとされた。

なお日本で紹介され、注目されたのは、民間資金主導による公共事業(PFI Private Finance Initiative)であり、パートナーシップのあり方についてはあまり議論されなかったというのが日本の特徴であるといえる。

またパートナーシップに関わるメジャー政権への評価は、効果的政策アプローチの模索を行ったとされている。

(6) パートナーシップ型(社会、コミュニティ重視型)

1997年に労働党のブレア政権が誕生した。この政権のスローガンは「第三の道」であった。

これは多くの識者が指摘するように、アンソニー・ギデンズ『第三の道』(佐和隆光訳1999年)の影響によるものである。

この中で、旧式の社会民主主義と新自由主義という二つの道を超克する道、「ガバメン

ト」(政府)ではなくて「ガバナンス」(統治)へ、非政府組織、国境を越える組織が適宜ガバナンスに加わる、極度に不平等な社会は、市民の才能や能力を十分には活かさないがために、社会の潜在的な活力を活かし切れない等の点が主張される。

その上で第三の道が重視する価値とは、平等、弱者保護、自主性としての自由、責任を伴う権利、民主主義なくして権威なし、世界に開かれた多元主義、哲学的保守主義、「政府は敵」とする右派、「政府が答え」とする左派の双方を乗り越えようとする考え、新しい民主主義国家(敵不在の国家)、(中央から地方への)権限委譲、公共部門の刷新・透明性の確保、行政の効率化、直接民主制の導入、リスクを管理する政府、上下双方向の民主化の必要性などが述べられている。

そして市民社会の再生のために、政府と市民社会の協力関係、地域主導によるコミュニティ(生活共同体)の再生、第三セクター(ボランティア団体)の活用、地域の公的領域の保全、コミュニティを基盤とする犯罪防止、民主的な家族の重要性が述べられる。

また平等の意味について、平等とは包含(Inclusion)を意味し、不平等とは排除(Exclusion)を意味するとして、市民権の尊重、機会を与えること、公共空間に参加する権利を保証することの重要性を述べている。

こうした考え(哲学)を参考にしつつ、次の政策を実行に移していく。

まず競争主義的色彩の強いCCTの廃止である。そしてそれのかわって提起されたのがBest Value(自治体の改革を行いつつ、最も効率的に効果を上げるには担い手は誰がよいかを考える。サッチャー政権下での経済性、効率性の過度の重視をによって生じた弊害を克服しつつ、住民のニーズに即したベストなサービス供給をめざす)である。

Best Valueにおいて重視されたのが四つのCである。これはチャレンジ性(Challenge)、客観的な比較(Compare)、協議(Consult)、競争(Compete)の頭文字Cをとったものであり、単なる競争重視の視点だけではなく、住民参加や多様な主体間の協議など、効率性以外の指標が重視されている点が特徴的である。

パートナーシップを論じるときの視点を、サッチャー政権と比較してみると、サッチャー政権では、行政改革の系譜の重視という色彩が濃いのに対し、ブレア政権では、政策アプローチの系譜、行政改革の系譜、住民参加の系譜の統合化へという色彩が濃いと見える。

こうした基本的流れの中で、1997年にはロンドン地方庁が復活し、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドに地域議会が設立され、自治政府を認めることとなった。また1999年度でSRBの募集は打ち切りとなった。

それに先行して新しいコミュニティ政策として、1998年コミュニティ・ニュー Deal 資金(New Deal for Communities)が創設された。これは荒廃地域への包括的補助金、すなわち近隣地区に基盤をおくパートナーシップへ交付するというものである。

荒廃地域とは、地域的格差というだけではありません、社会的疎外(Social Exclusion)の克服が課題となっている地域をさしている。そしてその社会的疎外から、社会的包摂(Social Inclusion)、コミュニティの結束(Community Cohesion)をめざすことになる。

その他にも、小さなコミュニティ支援制度(小さな事業や圏域を対象とする)、コミュニティ基金(Community Chest)、コミュニティ・ラーニング基金(Community Learning Chest)、コミュニティ・エンパワーメント基金(Community Empowerment Fund)などがつく

られた。

1999年には地域開発エージェンシー（RDA Regional Development Agency）を創設し、地域開発の権限と予算を統合し、自ら必要とする地域再生事業に自由に予算支出できる仕組みとした。さらに2002年各省庁からRDAに出していた補助金を一つの予算に統合し、単一予算（Single Budget, Single Pot, Single Programme）とした。

この単一予算と単一再生予算（SRB）との関連は、地域開発、経済政策に関わる機能は単一予算へ引き継ぎ、地域再生に関わる機能は、次に述べるNRFへ引き継ぐこととなった。地域再生（Neighbourhood Renewal）の流れは次のように変化した。

2001年に近隣地域の再生に関する新たな責任を明確にする国家戦略行動計画（Commitment to Neighbourhood Renewal : National Strategy Action Plan）が出された。

そしてそのための資金として近隣地域再生資金（NRF Neighbourhood Renewal Fund）がつくられた。これを設立する際の認識は、競争的、自律的アプローチを求めるだけでは深刻な地域の社会的諸問題をかかえていた地域の打開策にならないということであった。そこで、荒廃の激しい88の地方自治体に対して集中的な財政支援を行うこととして、その算定、配分は、競争原理を入れた申請方式ではなく、荒廃地域の人口規模などを含んだ計算式に基づいて補助金を算定、配分することとした。なおNRFは地域でのマッチング資金を求めない点が特徴的である。EUの構造基金、SRB、単一予算ではマッチング資金を求めるのと比べて、この対象地の荒廃の度合いが大変厳しかったことの表れであるといえる。

NRFの交付金受給団体は、地域戦略パートナーシップ（LSP Local Strategic Partnership）に参加することを条件としている。LSPの設立の背景は次の通りである。

地域開発エージェンシー（RDA）は、広域的な地域開発、経済政策を担当する。EUの構造政策はRegionが単位となる。そこでこの近隣地域再生政策は、近隣地域やコミュニティが単位となることとされ、対象地域が区分された。そしていずれもそれぞれに形成されたパートナーシップが主体となることとされている。

こうすると各地域の範囲でパートナーシップが形成されることとなり、任務の重なり合いや負担の多さなどといった、「パートナーシップの負荷」が生じてきた。そこでパートナーシップ間の有機的結合が必要ということでLSPが設立されることとなった。

LSPの仕事为例示すれば、地域戦略計画を立案し、設定した戦略目標に向かってどう協働するかを議論し、独自の事業財源は持たず、事業はそれぞれの構成組織が進めていくこととなっている。

さらにこうしたことを進めていくために、コンパクト（協定）（Compact）の締結が進められている。これはサービスの水準や質を約束しあい、行政と市民の目標の共有化をはかるものであり、イングランド政府、ボランティア組織・コミュニティ組織の全国組織やネットワーク組織が署名して発効する。

この地方版がローカルコンパクトであり、自治体、ボランティアセクター、コミュニティセクターの代表が協定（Compact）を結ぶ。互いの役割と独立性の確認しつつ、民主主義と社会の発展のために地域でパートナーシップを組んで活動することの確認を行う。このローカルコンパクトには、地域ごとに、紳士協定的性格で理念的なものから、実践的なものまで様々なものがある。

ブレア政権をパートナーシップという側面から評価すると、社会的な課題を克服するために参加

を促すパートナーシップとしての色彩が濃いといえる。

2. 民営化とパートナーシップ

これまで見てきたように、民営化とパートナーシップの二つは、イギリスではセットで提起されている点を確認しておくことが重要である。しかし日本ではイギリスの経験として民営化のみが強調される。これはサッチャー政権からブレア政権までの変化の把握が弱く、民営化、市場競争主義重視という一面的評価に陥っているためであるといえよう。

それに対しイギリスの識者（バーミンガム大学のHead of the School of Public PolicyのAlan Murie教授）の見解は次の通りである。

「民営化はeasy、トップダウン的にやれる、しかしパートナーシップはdifficult、ボトムアップ的にしかやれない」

この見解からすれば、日本の政府は本来重視すべきdifficultな道を回避し、easyな道を選択したといえる。

近年日本においてもパートナーシップの考えが浸透してきているが、どちらかといえば、パートナーシップは地域、環境、福祉などのローカルレベルでの実践活動で主張されてきていた。しかしこうした中、日本でも地方だけではなく中央の行政においても、パートナーシップ、「協働」が語られるようになってきた。この点で日欧の到達点をどのように考え、どう関連づけて考えていくのかという課題が生じると考えられる。

3. こうした中での政策アプローチの変化

こうした中でイギリスにおいては、政策のアプローチに変化が見られるようになってきた。

これまでの「伝統的アプローチ」の特徴は次のように表すことができる。

- ① トップダウン
- ② 議会中心・官僚主体
- ③ 政策の縦割り
- ④ 全国共通・画一的
- ⑤ 大型プロジェクト
- ⑥ 短期的結果を求める
- ⑦ コミュニティの行政依存
など

それに対して「新しい政策アプローチ」の特徴は次のように表すことができる。

- ① ボトムアップ
- ② パートナーシップ
- ③ 地域での政策の統合
- ④ 地域ニーズへの対応
- ⑤ 小さなプロジェクト
- ⑥ 長期的な継続

- ⑦ コミュニティの自立
など

4. 地域の現場の諸団体の発想の変化

新しい政策アプローチを踏まえて地域の各団体で発想の仕方に変化が見られるようになってきている。その新しい発想は次の通りである。

- ①何が問題であり、何が解決になるのか。
- ②どのようなパートナーシップを作るのか。
- ③地域のキャパシティをどう高めるのか。
- ④全ての住民をどう参加させるのか。
- ⑤政策間のつながりをどうつけていくのか。
- ⑥どうすればイノベーションが可能となるのか。
- ⑦お金をどこから持ってくるのか。
- ⑧誰が実践を担当するのが効果的か。

IV ボトムアップ型地域づくりの方向性

1. パートナーシップによる流域環境改善活動(イギリス)

マージ・ベイスン・キャンペーン (MBC マージ川流域環境管理) は、産業革命の拠点であったマンチェスターとリバプールの間を流れる、汚染が進んだマージ川の環境改善を計画し実行するために設立された組織である。

これは先に見たように、ヘーゼルタイン環境相の発案で始められたものであり、地域の荒廃の原因であると考えられたSense of Ownershipの欠落を補い、Ownership、すなわち自律意識と自助努力を基礎として、地域への愛着、帰属意識をどのように作っていくのが課題として挙げられ、そのためにパートナーシップを組んだ取り組みで改善を図っていくというものである。

MBCの三つの目的は、次の通りである。

- ①環境的持続性・・・水質と生物的多様性
- ②経済的持続性・・・水辺周辺の再生
- ③社会的持続性・・・コミュニティのネットワーク

そして次の三つのセクターによるパートナーシップを組むこととしている。

- ①パブリックセクター・・・政府、政府の地方事務所、自治体、関連外郭団体など
- ②プライベートセクター・・・水道会社、銀行など
- ③ボランティアセクター・・・自治会、教区 (Parish Council)、趣味のグループ、学校など

その上でマージ川の支流ごとにプロジェクトをたちあげ、環境整備、ワークショップ、川の里親制度などをそれぞれの地域、流域ごとの課題に応じて対処していくこととしている。さらに利害関係者図 (Stakeholder Mapping) を作成し、住民の活動範囲、興味関心など

の区分を行い、地域に住む人々が何らかの形でこの図の中に現れるようにしている。
これはサッチャリズムの「負の遺産の克服」と言われている。

2. 都市・農村境界領域における地域・環境改善の試み(イギリス)

MBCとならび注目に値するのが、グラウンドワーク (GW Groundwork) の活動である。これはMBCと同じく、三つのセクターのパートナーシップによる地域・環境の改善を図っていくものである。そして特徴的なのは、三つのセクターから相対的に独立したトラスト (チャリティ団体である有限責任 会社) を設立し、実践にあたって行くという点である。

活動のスローガンは、Changing Places , Changing Livesである。
そして、次の三つのPを活動の目的においている。

- ①住民 (People) のために、新しい技能を修得し、地域で活動できる機会を作る
地域の社会的再生・・・コミュニティ参加、失業者への雇用研修、環境意識の向上、青少年問題への対応、犯罪防止など
- ②地域 (Place) のために、より良く、安全で健康的な地域社会を築く
地域の環境的再生・・・荒地復旧、自然再生、ポケットパーク、商店街、住宅団地、河川・道路沿線の再生など
- ③繁栄 (Prosperity) するために、企業と個人がそれぞれの可能性を十分発揮できるように支援する
地域の経済的再生・・・投資促進のための魅力的環境、環境監査 (廃棄物、エネルギー効率など)、グリーンビジネスの創出など

3. パートナーシップによる農村の再生(イギリス)

EUの農村政策は、共通農業政策と構造政策を二つの柱としてきた。共通農業政策には次の二つが含まれていた。

- ①価格・所得政策
農産物の価格支持
支持価格の引き下げ分を補償する農家への直接支払
- ②農村開発政策
条件不利地域対策
山岳地帯等において、農業の存続を確保し、最低限人口の維持と景観保全のために、農家に農用地面積に応じた補償金を支給
農業環境対策
環境負荷を軽減する農法、景観の保護等に資する農法等を行う農家への補助
こうした中で持続可能な農村開発政策として新たに提起されたのが、LEADER事業である。

LEADERとLAG

LEADER事業 (Liaison Entre Actions de Developpement de l' Economie Rurale 農村経済

発展のための活動の連携)

これは農業中心の農村政策から、農村のもつ多様な潜在力を最大限発揮させるための総合的プログラムへの転換であり、地域の主体的参加、パートナーシップ、イノベーション、統合的アプローチ、EU全体のネットワークをめざすものである。

これまでに、LEADER I (1992～1994年)、LEADER II (1995～1999年) LEADER+ (2000～2006年) が実行され、2007年度より政策の位置づけをMain Streamへ格上げすることを決定済みであり、実践が開始された。

LEADER+を実行するにあたっての四つのテーマは次の通りである。

- ①生活の質の改善
- ②自然、文化資源の開拓
- ③情報技術
- ④農業を中心とした地域生産物のマーケティング

マイナー資源、マイナー作物、局地内発型市場形成という本研究からすれば、④を軸として考え、そのための条件として、②が検討され、③がその条件となり、結果として①が実現するという関係の把握が大切になる。

LEADERプログラムを実行するにあたって重視されていることは、コミュニティを大切にし、地域や住民の能力開発 (Capacity Building) に力点をおくということである。

その上で特徴的なことは、資金はまず地元で調達して、地元資金が一定割合に達して、なおかつ住民 (LAGとLAGの専門スタッフ) からボトムアップ的に提案された企画内容が認められたときに、マッチングとしてEU資金が投入される。補助金があつて残りを負担するという日本のやり方とは順番が逆になっており、住民の意思とやる気が先行することが重要視されている。

そのローカル・アクション・グループ (LAG) であるが、資金の受け皿となる組織であるが、コミュニティ単位に結成し、行政、企業、住民団体から相対的に独立した中間組織体であり、その中に専門スタッフを雇用している。専門スタッフは地域計画、経営、環境問題などの専門知識を持った人材が雇用される。

こうしてさまざまな計画を立て、実践して、経済の多角化を通じた、経済的地域再生をめざすこととしている。

そして全体として、計画・行動といったプロセスと、参加 (involve)、近年ではより積極的な関与、参画、社会的な参加 (engage) が重視されてきている。

4. イギリスCumbria地方におけるLEADER事業の展開事例

イギリス湖水地方で活動を行っている、Cumbria Fells and Dales LEADER+ Programmeの実線例の一部を紹介していこう。

マイナー作物、マイナー資源活用策では、Landscapes & Local Productsの活動があげられる。そのスローガンは、Think local, Buy localであり、地域で考え地域の産物を買おうというものである。

例えばProduct Trailと称する事業では、地域の農産物、工芸品などを発掘し、その生産地、販売場所などをTrail (小道、周遊路) で結び、それに沿ったパンフレット (地図) を作成

し、地域外の客を呼び込み、地域生産物の販路を拡大していこうという計画である。具体的生産物の例としては、有機農産物、りんご、牛乳、蜂蜜、ソーセージ、地ビール、ウール製品、木ほうき、石材などである。

その中で具体的な支援の例としては、Greystone Houseという農場は、経営が厳しくなっていたが、Traditional Farm & Tea Roomと経営内容を変え、これを子供達のための教育ファームにかえ、ティールームを設置し、加工品の販売を行っている。

The Wool Clipは農村女性の手による、羊毛製品の製作ならびに販売活動を行っている。販売の店舗は、かつてのむらの水車小屋である。

5. イギリスCumbria地方における企業形態による地域支援の事例

こうした動きとは別に、ビジネスとして農村地域支援の活動を行っているものもある。Cumbria Rural Enterprise Agencyがそれである。

支援事例として、G&S Timber Centreがあげられる。これは地域の木材、銘木の販売から始まった企業であるが、現在は木工関連器具の販売も手がけるように拡大展開を図っている。

Yew Tree Farmは農村のTea Roomの一つであるが、土地の景観を眺めつつウォーキングを楽しむ人達に、昔からあった石造りの小屋を改造して、そこで在来のハードウィック種の羊肉のシチューやティーを提供するティールームを開設している。

また幾つかのTea Roomは相互に連携して連携して、Tea Trailを形成し、連携して農村への誘客をはかっている。

6. ナショナルトラスト(National Trust)との協力関係

National Trustはすぐれた景観、文化的資産を永久に保存するために設立されたものである。しかし農村部の景観の維持に農業が不可欠である。そこでナショナルトラストとしては、管轄下の農業、農村振興策も考慮せざるを得なくなってきた。そこでナショナルトラストが管理する農地に農家を入植させ、農業のみでは収入が不足することから、農家民宿を開業し、農業、民宿、景観保全とを一体的に展開させる手立てをとりはじめている。その支援事例としては、湖水地方のSeatoller FarmやMillbeck Farmなどがあげられる。

7. LEADER事業の導入が活発なアイルランド

これまでEUの中でもイギリスを中心に見てきたが、LEADER事業はアイルランドでの活動が活発である。

EUの採択によるLEADER事業が22地区、EUからは指定・採択はされなかったが国独自で指定した準LEADER事業地区ともいえる地区が13、合計35地区がこうした活動を行っている。

EUのかかげる四つのテーマの内一つを選択し、さらに補足的に他のテーマも選択可能となっている。テーマは次の通りである。

- ①生産物／サービスの競争力向上のための新テックおよびノウハウの導入
- ②農村地域での生活の質の向上
- ③地域生産物の付加価値および小生産ユニットの市場アクセスの改善
- ④自然および文化的資源の有効利用

アイルランドのLEADER事業で特徴的な点は、LAGが会社組織化(Ltd. 有限責任会社)している点である。会社化したLAGが支援する活動には次のようなものがある。

- ①トレーニング(能力開発)
- ②地域分析(調査研究)と事業化可能性調査(Fusibility)
- ③革新的な農村エンタープライズ、クラフト、地域サービス・設備など
- ④農業、林業、漁業製品の開発
- ⑤環境保全的プロジェクト
- ⑥住民の活性化、能力構築
- ⑦農村／アグリツーリズムの開発

これに関する助成金は、最高65000ユーロであり、補助率は通常50%(ただしマッチング資金を集めて、ボトムアップの企画提案が通ったときのみ)である。

ただし例外として次の件は補助率を上げてある。LAGの人件費(最高100%)、住民の活性化・能力構築活動(最高100%)、トレーニング(最高100%)、コミュニティプロジェクトのための分析や開発費(最高80%)。

V EU諸国におけるパートナーシップと能力構築の特徴

以上見てきたEU諸国における内発的農村活性化の特徴をまとめると次のようになる。

①地域レベルでパブリック、プライベート、ボランティアの各セクターがパートナーシップを組んで活動し、市場効率性と地域・コミュニティを重視した社会的政策となっている点である。

②パートナーシップを組みつつもそこから相対的に独立した中間組織体を作り、そこが実践部隊となっている(トラスト、LAG、LSPなど)点である。

③国とEUが責任を持って人件費をはじめとする、事業の基礎を保障している。それによりLAGなどの専門家の配置が可能となっている点である。

④住民の能力構築に主眼をおく。基本精神はStep UpとChallengeであり、リーダーの視線はそのプロジェクトに参加・積極的に関与する人やそこで働く人がHappyであるかどうかに向けられている点である。

⑤何よりも、人間の持つ潜在能力(Capability)を基礎とした、地域と人間の能力構築(Capacity Building)を最大の課題としている点である。

参考文献

- 白石克孝他編『現代のまちづくりと地域社会の変革』学芸出版社 2002年
- 室井力編『住民参加のシステム改革』日本評論社 2003年
- 白石克孝編『分権社会の到来と新フレームワーク』日本評論社 2004年
- 岡田章宏、自治体問題研究所編『NPMの検証—日本とヨーロッパ—』自治体研究社 2

005年

森嶋通夫『サッチャー時代のイギリス』岩波書店 1988年

山口二郎『ブレア時代のイギリス』岩波書店 2005年

アンソニー・ギデンズ『第三の道』日本経済新聞社 1999年